

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第22号 北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第3 議案第23号 北方町義務教育学校の設置に関する条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第24号 北方町認定こども園設置条例制定について (町長提出)
- 第5 議案第25号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第6 議案第26号 物品売買契約の締結について (町長提出)
- 第7 議案第27号 北方町道路線の廃止について (町長提出)
- 第8 議案第28号 北方町道路線の認定について (町長提出)
- 第9 議案第29号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについて
(町長提出)
- 第10 議案第30号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(町長提出)
- 第11 議案第31号 令和4年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(町長提出)
- 第12 議案第32号 令和4年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(町長提出)
- 第13 認定第1号 令和3年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第14 認定第2号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第15 認定第3号 令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第16 認定第4号 令和3年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第17 認定第5号 令和3年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文

5番 三浦元嗣
7番 安藤哲雄
9番 安藤浩孝

6番 杉本真由美
8番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	教育次長兼課長	宮部寿
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村和明
住民保険課長	高崎健一	福祉子ども課長	木野村英俊
健康推進課長	鳥本裕子	上下水道課長	北中龍一
都市環境課長心得	宮崎資啓	会計室長	横田紀彦
教育委員会 事務局長	郷展子		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、皆様おはようございます。

定刻少し前ですが、ただいまから令和4年第4回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番 村木俊文君及び4番 松野由文君を指名します。

日程第2 議案第22号

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、議案第22号 北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第23号

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、議案第23号 北方町義務教育学校の設置に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 1点質問させていただきます。

この条例、非常にシンプルで2条しかありませんが、附則がたくさんついておりまして、その附則で、附則の2で北方町小学校及び中学校の設置等に関する条例の廃止、それから最後の6番目、北方町いじめ防止対策推進条例、この5つの条例に関して改廃を行う内容がこの附則で示されていますが、これで全ての必要な条例の変更というのはこれに含まれているのでしょうか。あるいは、今後またこのことに関してほかの条例の変更も行われる予定なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） 北方町小学校及び中学校の設置等に関する条例の中に、実は使用料の、屋内運動場の使用料に関する規定がありまして、その関係に関わることについては、また3月、今後の議会にてその部分の関係に関わるところの条例は、また設置なり改正するなりする予定でありますが、今回の文言が関わってくる改正はこちらで全て改正になっております。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員、よろしいか。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号については、総務教育常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第24号

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、議案第24号 北方町認定こども園設置条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） このこども園の設置条例でありますけれども、内容を見ますと、条例は町立のこども園について定めたものとなっておりますけれども、今後設立が予定されている公私連携型の民間の認定こども園ができた場合、この条例に条文を書き加えることによって対応するというふうにお考えなのか、それとも別の条例を考えておられるのか。

それから、条例の第4条では、こども園に入園できる者は満3歳以上となっておりますが、満3歳になれば1号認定で入園が可能ということでしょうか。

また、幼保の無償化によって利用料が無償となる可能性があるのか、その辺、お伺いしたいと思っております。

○議長（鈴木浩之君） 木野村福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（木野村英俊君） 公私連携法人に関する条例、保育園の廃園条例とかになると思うんですが、そちらのほうは、また今後出させていただく予定にしております。詳細についてはまだ検討しておりませんので、おいおい検討して、適切に対応させていただきます。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） 議員の御質問にありました満3歳ですかね、1号認定で入る、満3歳になってから入るお子さんについては、定員を定める必要がありますが、北方町では満3歳児については2歳児クラスに入ることになりますので、そちらの定員は、今のところ1号さんについては設ける予定はありません。

あと、こちらの認定こども園についても無償化の対象になるというふうに考えて進めております。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 確認させていただきたいと思いますが、1号認定の場合は、満3歳になっても入れないということですね、年度が来るまでは。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） 満3歳になった年は入れなくて、次の年の4月から1号認定で入っていただくということになりますので、お願いします。

○議長（鈴木浩之君） よろしいか、三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） はい。

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第25号

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、議案第25号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第26号

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、議案第26号 物品売買契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 物品売買契約の締結ということですが、この内容を先日お伺いしましたが、本の冊数が8,300冊余りですかね、それくらいの購入予定だということで、比較のため

に北方中学校のほうの冊数もお伺いしましたが、それが1万二千幾つだったというふうに記憶しておりますが、私の感覚では、これはかなり本の冊数が少ない。特にびっくりしたのは、北方中学校がほぼ文部省の示している図書の基準、図書標準の数は満たしているんですけども、ほぼぎりぎりなんですね。長い間学校が続いているわけですから、だんだん本はたまってきて、どちらかといつとかなりの数になっているだろうというふうに想像していたんですが、非常に少ないように思います。

もう一点、図書の購入費に関しましても、1冊当たりの単価を出してみますと約1,500円なんですけれども、2022年8月25日に、全国学校図書館協議会が出されている学校図書館用図書平均単価というのが出ているんですけども、大体学校の図書館が平均して幾らぐらいの金額で、1冊当たりですね、図書を買っているかというのを見ますと、小学校で1,963円、中学校2,062円です。北方の場合、単価を計算しましたら1,501円程度だったんですけども、かなり安いと。

冊数もぎりぎり条件を満たしているだけ、単価もかなり安い金額で調達されております。今後学園ができたとき、ある程度の期間、ちょっと学校の図書を増やすような施策というのは考えておられるのでしょうか。

○議長（鈴木浩之君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） まず、本の冊数についてお答えさせていただきます。

各学校とも文科省の基準を超える本を用意しておりまして、先ほど三浦議員がおっしゃられた長年たてば冊数が増えていくということはありません。というのは、古い本は順に廃棄していきますので、今の時代に合ったものをきちっとそろえていくということで、きちんと適切にやっているつもりですし、今後はタブレットとそういった書籍とハイブリッドでやっていくということで、図書をどんどん基準以上に、文科省が示す基準以上にどんどん増やすというような予定はなく、タブレットとうまく組み合わせながらハイブリッドで考えていく予定でございます。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） ちょっと今のお返事の中で、デジタル関係の図書を増やすという意味でしょうか。それで、紙による図書は現状のままで行くという意味でしょうか、お答えは。

○議長（鈴木浩之君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 現在、タブレットに入れる図書は、北方科の教科書も最初は紙ですけども、途中からはデータの更新も考えてデジタル化していく予定ですので、物によって、デジタル化に適したものはそうしていき、書籍のものは残していくということで、基準の冊数は満たしながら両方とも充実させていく、そういった予定でございます。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 回答は結構ですけども、ただ、全国の学校図書館協議会が標準的に定めているメディア基準、学校図書館メディア基準、こういうものがありまして、学校の蔵書としてはこれぐらいが望ましいよというような冊数が示されているわけですけども、小学校で1万5,000冊、中学校で2万冊、高等学校だと3万冊、いずれもこれは最少の1クラスから6クラス

の規模の学校でというような基準が示されています。法的に必要な基準は満たしているけれども、やはりもう少し多い図書を所有するように努力すべきじゃないかなと私は思います。返答というのは求めませんが、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第27号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、議案第27号 北方町道路線の廃止についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第28号

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、議案第28号 北方町道路線の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第29号

○議長（鈴木浩之君） 日程第9、議案第29号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは、補正予算書の11ページの商工費、工事請負費4,150万の計上についてお聞きをしていきたいなと思っておりますが、この計上された4,150万、おのおのの事業ごとの工事費をお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） この4,150万のうち、信号設置及び照明灯の設置で約1,500万円、県道及び町道の道路改良、交差点改良で2,250万円、通路橋、交通安全対策費で460万円ほどになっております。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今、県道の53号線、それから町道の296号線の交わる交差点の改良工事について、積算したおのおのの工事費を今御答弁いただいたところでありますが、私の認識では、この交差点の改良工事費というのは、造成工事のスタート、一番最初のスタートの当初、これに全て入っておるもの、全て完結しておるものというふうに私は理解をしておるんですが、この造成地において、例えば調整池だとかそういったものが予定地から変わって、変更になったということならこういった補正というものも考えられるんだけど、本当言ったらこれは繰越しでやるべき、これは新たな工事費じゃないと私は思っていますので、ちょっとその辺、私の頭で整理できるようにちょっと御説明を1点お願いしたいなと思っております。

それから、この交差点の改良工事が遅れたことによって、既存の道路の付け替え、変則的な交差点ということに今なっています。それがまた今度、もう一回めぐり直して、また最初の設計どおりの道路に戻すということになるとということになると、これはやっぱり工事費の膨らみ、それからまた利用者への御不便もおかけするというようなこともあるわけであります。その辺りについてお聞きをします。

それから、3点目に交通安全対策として1点お聞きします。

最近の新設のこういった交差点、身近なところでいうとセブンイレブンのところに、県道、改良工事がありました。あそこを見ても、こういった横断歩道へのアプローチの道として、障害を持ってみえる方への誘導点字ブロックもしっかり設置がされていますが、今回、これはそういったものが考えておられるのかということ。

それから、今こういう交差点で車が突っ込んだりということで、大事故につながるということで、ガードパイプというのが必然的につけられておるとことなんですが、最近もこういったことで簡易型の据置タイプが今盛んに北方町でも見られるわけですが、大変狭い歩道の中にこういったものがつけられておるとことなんですが、今回この交差点の歩道において、私は埋め込みタイプのガードパイプを入れていただきたいなあと思っています。据置きとなるとやっぱり歩道が狭いということでもありますので、ただ、物理的に、高田川の暗渠の上ということ、埋め込みというのが可能か不可能かちょっと分かりませんが、その辺りもちょっとお聞きをしていき

たいなと思いますが、以上3点お聞きします。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） 今回のこの補正についてであります。まず造成工事においていろいろと、当初見込んでいなかったとか、スケジュール等に勘案していなかったこととして、盛土の土の搬入が遅れたこと、イオンタウンさんとの事業計画の中で調整池が変更になったこと、県道岐阜・関ヶ原線のほうにバス停の設置等で歩道をまた改修するといった追加工事的なことが発生しまして、こちらについて合計で2,700万円ほど増えております。それと同時に、一番最初にありました盛土の土が遅れたことで造成工事の工期自体も遅れまして、県道のこの交差点、また町道の道路改良の工事と工期の終わりを最初は統一しておったんですが、これがずれ込むことによって、暫定的な形ではございますが、県道の交差点の部分と町道の接続部分がずれて供用開始をしなければならないということになっております。その部分で県道と町道の接続部分の工事や改修を改めて追加で1,400万円ほど、今回の工事で追加させていただくということになっております。そこについては、大変御迷惑をおかけしておるかなと思っております。

続いて、2つ目の交通安全対策のお話で、県道の交差点の改修をさせていただくということで、議員も例に挙げていただいております春來町の交差点においても、横断歩道の手前の部分については点字ブロックをつけておりますので、その部分については今回の工事で設置しようと思っております。

それから、ガードパイプについてですが、町道の東側の歩道については、議員御指摘のとおり、据置タイプのガードパイプになっております。これはちょうど真下に、今回の道路改良で暗渠化した高田川のボックスカルバートが入っておりまして、打ち込みのガードパイプができないので、据置きのガードパイプの設置となっております。逆に町道の西側の歩道については、打ち込みのガードパイプを設置するよう計画しております。以上です。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 大変御苦労な話を一生懸命やっただいておるということでありまして、この地区は、本当にうちの町の予算の年間の半分ぐらいを使うというような一大プロジェクトということでございまして、本当にそういったことを、ここまで来たなという感じをしております。本当に少ない人数の中でようやっただいておるということで感謝しておるところでございます。これは未来に向けての北方町のランドマークとなり得るといふふうに私は確信しておりますので、今後も引き続いてしっかり対応してやっていただきたいなということを切にお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定しました。

日程第10 議案第30号

○議長（鈴木浩之君） 日程第10、議案第30号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第31号

○議長（鈴木浩之君） 日程第11、議案第31号 令和4年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第32号

○議長（鈴木浩之君） 日程第12、議案第32号 令和4年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。

います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13 認定第1号から日程第17 認定第5号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第13、認定第1号から日程第17、認定第5号までを一括議題とします。

これらの5案件については、提案理由の説明が終わっておりますが、この後、議長と井野勝巳監査委員を除く8議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますので、質疑を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、質疑は省略します。

お諮りします。認定第1号から認定第5号までの5案件については、議長と井野勝巳監査委員を除く8議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第5号までの5案件については、決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

なお、決算審査特別委員会の正・副委員長は、申合せにより、委員長に副議長の松野由文君、副委員長に総務教育常任委員長の村木俊文君としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の正・副委員長は、委員長に松野由文君、副委員長に村木俊文君とすることに決定しました。

○議長（鈴木浩之君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、9月9日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前9時57分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年9月8日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 村 木 俊 文

署 名 議 員 松 野 由 文